

草津市文化芸術機能等検討業務の概要

1 経過および概要

本市では、様々な世代の市民にとって利用しやすく、多くの出会いや交流を生み出すことを目的として、「子育て支援センター」・「教育研究所」・「人権センター」・「まちづくりセンター」・「芸術文化館」・「歴史伝統館」の6機能を1つにした複合施設を整備するものとして（仮称）市民文化の森基本計画を策定した。

計画策定後、市内に立地する滋賀県立しが県民芸術創造館について、滋賀県が当該施設の方向性について検討されることになったことや計画を保留としている間に6機能のうち、「子育て支援センター」および「教育研究所」については他所で整備された。

こうしたことから、草津市立草津アマカホールや滋賀県立しが県民芸術創造館などの既存施設の機能の再配置、改修、増築などを含めて現基本計画の検証を行い、今後の本市における文化芸術機能等施設整備についての基本理念・基本方針案を策定する。

※（仮称）市民文化の森基本計画については、P5～6のとおり

2 検討内容

- (1) 本市としての文化芸術等振興のための方向性および文化施設の位置づけ
- (2) 本市における整備の方向性
- (3) 各機能における利活用方法等

3 パブリックコメントの実施

文化芸術機能等基本計画案作成後、市民および市民以外の利用予定者について広く意見の聴取を行うための実施方式について検討し、パブリックコメントを実施する。